

伊王島中学校 生徒心得

令和6年 4月 1日
長崎市立伊王島中学校

1. 服装規定に関すること

原則 夏・冬服ともに標準服とする。

- ・冬服…○標準学生服上下、カッターシャツ
○紺色セーラー服上下
- ・夏服…○白開襟（半袖か長袖）シャツ・黒ズボン
○白上衣・紺スカート

※寒くなったらカーディガンの着用を可とする。

①インナーに関すること

○白・黒・紺・グレー・ベージュ系の無地のシャツとする。（体操服は不可）

②ズボン・スカートに関すること

○ズボンはシャツを中に入れ、ベルトを着用する。裾は地面につかない。

○スカートの長さは膝が隠れる程度とする。

③ソックスに関すること

○白・黒・紺・茶・グレー系の無地の、ワンポイントまで可とする。

○ルーズソックス・スニーカーソックスは不可とする。

④靴に関すること

○上履きは白を基調としたもの。（色の指定なし）

○体育館シューズは、白系の色の学校体育に適したシューズとする。

○外履きは、運動に適した靴で、色は白を基調とする。（あまり高価でないものが望ましい）

⑤厳冬時の服装等

○コート、手袋、マフラー、セーター、カーディガン、トレーナーの着用を許可する。

○セーター、カーディガン、トレーナーの色は黒・紺・グレー系で、大きな柄のあるものは不可とする。セーターは丸首型、Vネック型とする。

○コート、手袋、マフラーは、玄関で着脱する。

○スカートの下に、ジャージや白・黒・ベージュ系のストッキング・タイツの着用を可とする。

○カイロの使用は可だが、使用の仕方が悪い（中身を散らす、学校のごみ箱に捨てる等）場合は、使用を制限する。

⑥頭髪に関すること

○前髪は目にかからない。肩にかかる長い髪は結ぶか、編む。

※リボンや装飾用のピンは使用しない

※結ぶときは、耳より上でのポニーテールは禁止

○脱色・着色、整髪料、パーマ・カールはしない。

○額・眉そりなどはしない。ただし整える程度は可とする。

○髪を結ぶゴムの色については黒・紺・茶系とする。

○不要なヘアピンなどは使用不可。

⑦通学かばん・バッグに関すること

○かばん・バッグは特に指定していない。

○キーホルダーは目印となる程度のものとする。

2. 生活心得に関すること

①登下校について

○登校時刻 8：15（校門を8：10には通過する）

○休日の部活動時もふくめ徒歩で通学する。保護者の送り迎えは控える。

○下校時は、帰る方面ごとに、できる限りグループ下校する。

○防犯ブザーを身につける。（借用した場合は、自己責任で電池交換等を行う）

②校内生活について

原則 学習に不要なものは持ってこない

○危険防止のため、カッターナイフ・ハサミは持ってこない。授業で使用する場合は、授業
担当者が用意する。

○登校後は無断で校外に外出しない。

○遅刻・早退・欠席の届けは、保護者を通じて連絡する。

③校外生活について

◎帰宅時刻は、夏期19：00、冬期18：00を守り、夜間外出をしない。

◎生徒だけで伊王島大橋を渡ることを禁止する。

3. その他

○その他、使用や着用についてわからないものは、先生に相談する。